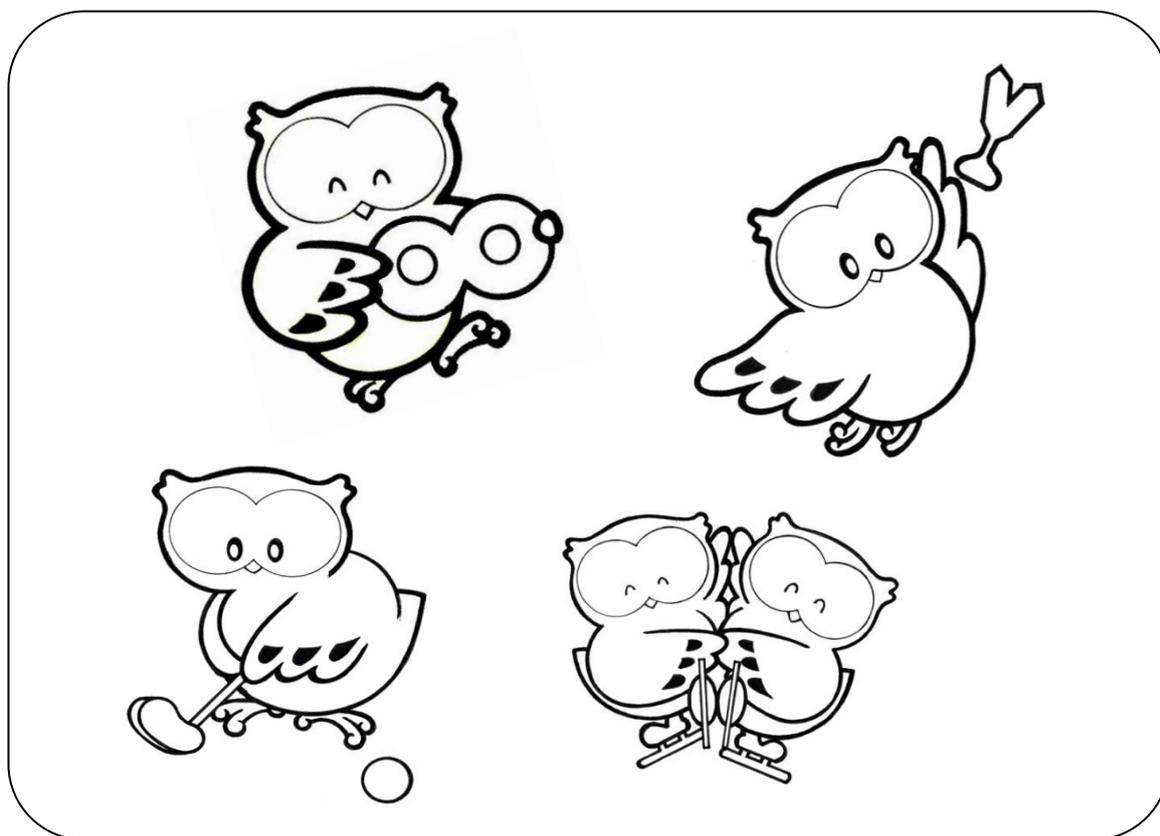


公益財団法人 日本レクリエーション協会公認

2025 年



# レクリエーション・インストラクター 資格取得の手引き



特定非営利活動法人

愛知県レクリエーション協会

# レクリエーション・インストラクターの資格を取得するには

レクリエーション活動を日常的に楽しめる機会を支援する人材として、公益財団法人 日本レクリエーション協会公認の指導者である「レクリエーション・インストラクター」を養成しています。

この「レクリエーション・インストラクター」の資格を取得するためには、愛知県レクリエーション協会が主催する養成講習会を受講するか、大学や専門学校等が課程認定校として開設する、専門の講座を受講して取得することができます。

また、講座の他、現場実習（事業参加・スタッフ参加）を履修する必要があります。

## 1 資格取得までのステップ

「レクリエーション・インストラクター資格取得の対象となる講習会」を受講します。

- (1) 愛知県レクリエーション協会が開設する養成講習会
- (2) 市町村レクリエーション協会又は市町村教育委員会が、県レクリエーション協会に申請し、認可された養成講習会

## 2 必要なカリキュラムを全て履修(51時間 + 9時間)

### ○資格取得に必要なカリキュラムと時間

- (1) レクリエーション理論科目 9時間(1.5時間×6コマ)
- (2) レクリエーション実技科目 27時間(1.5時間×18コマ)
- (3) レクリエーション演習・実習科目 24時間(10コマ)

現場実習(事業参加1回3時間以上・スタッフ参加2回各3時間以上)

注意) 愛知県で申請する場合は、履修カードの1/2以上は愛知県レクリエーション協会か、愛知県レクリエーション協会が認定した講座終了④でなければいけません。

## 3 講習会終了後の資格認定のための書類審査と登録

- (1) 愛知県レクリエーション協会へ指定書類を提出 **11月15日(土) 締切**  
①受験申請書「様式1-1-A」 ②履修カード ③アンケート ④受験料1,000円
- (2) 令和7年12月初旬に選考委員会を開催し審査会を実施する。
- (3) 審査結果と関係書類を郵送する。
- (4) 審査合格者は、同封された、「様式2 公認指導者資格レクリエーション・インストラクター登録申請書」に必要事項を記載・押印し裏面に、郵便局で登録料を振り込んだ「振替払込請求書兼受領証」を貼付して、指定日までに愛知県レクリエーション協会に返送する。返送締切日は厳守する。
- (5) 令和8年3月中旬に開催される「県レクリエーション指導者大会」で「資格証」を伝達する。

### ※受験料振込先

金融機関 三菱UFJ銀行

口座名 特定非営利活動法人 愛知県レクリエーション協会

口座店 愛知県庁出張所

口座番号 普通 0038169

## 4 事業参加

事業参加とは、講義で学習したことを基本に、レク関係の団体が開催するイベントに参加し、イベントの運営やプログラムを参加者の視点で体験学習します。

### ○事業参加の対象となる事業

- (1) (公財)日本レクリエーション協会・都道府県レクリエーション協会・市町村レクリエーション協会の主催事業
  - A (公財)日本レクリエーション協会事業
  - B 愛知県レクリエーション協会事業
  - C 市町村レクリエーション協会事業＝レク・インフォメーションに掲載か、共催・後援認定された事業
- (2) (公財)日本レクリエーション協会・愛知県レクリエーション協会に加盟する団体の主催事業
  - A (公財)日本レクリエーション協会、愛知県レクリエーション協会に加盟する団体の主催事業
  - B 県レク協会に加盟する種目団体、領域別団体等の主催事業共に愛知県レクリエーション協会発行の「レク・インフォメーション」に原則掲載された事業
- (3) 教育委員会や行政、民間団体の主催する事業で、愛知県レクリエーション協会が「共催」、「後援」「受託」等で関係している事業

#### 事業参加の留意事項

- ① 事前申し込みや参加費が必要となる場合があります。必ず主催者に確認してください。
- ② 現地で担当者に「事業参加」を申し出て「履修カード」を提出してから、3時間以上実習をしてください。終了時に、「履修カード」を受け取ってください。
- ③ 天候又は主催者の都合により、終了時刻が早まる場合や、雨天でも実施することがありますので、ご注意ください。
- ④ 「事業参加」にふさわしい服装でご参加ください。
- ⑤ 参加態度が悪い場合は、主催者の判断で、履修カードの押印をしない場合があります。

## 5 スタッフ参加

スタッフ参加とは、スタッフの考え方や行動、参加者への配慮など、支援者側に立ってイベントが、どのように運営されているかを学習します。

### ○事業参加の対象となる事業

(公財)日本レクリエーション協会・都道府県レクリエーション協会・市町村レクリエーション協会の主催事業、愛知県レクリエーション協会に加盟する団体の主催事業で、「レクリエーション団体行事一覧」等でスタッフを公募している事業

\*愛知県レク協会のホームページの「2025 レク・インフォメーション」でご確認ください。

#### スタッフ参加の留意事項

- ① 事前連絡が必要です、主催者に「スタッフ参加」が可能かどうか確認してください。
- ② 現地で担当者に「スタッフ参加」を申し出て「履修カード」を提出してから、主催者の指示でスタッフ実習をしてください。終了時に、「履修カード」を受け取ります。
- ③ スタッフとして受け入れられた場合、事前打合せには出席し、運営スタッフとして責任を十分認識して、与えられた役割を果たしてください。

- ④ 「スタッフ参加」にふさわしい服装でご参加ください。
- ⑤ 参加態度が悪い場合は、主催者判断で、履修カードの押印ができない場合があります。
- ⑥ 現場実習に係る交通費、昼食等は、参加者の負担となります。

## 6 「事業参加・スタッフ参加」で取得できる単位

「事業参加・スタッフ参加」ともに、一つの参加で1回となります。

※1日の事業でも、2日以上の上業でも、一連の上業の場合1回の参加となります

※キャンプのように、1泊2日に渡っての上業の参加は、一般参加者と同じの行動で、開始から終了までの一連の参加で1上業の参加となります。

※〇〇フェスティバルのように、数日間に渡って行われる上業の場合、1日目が「事業参加」で3時間以上、2日目が「スタッフ参加」で1日を履修できます。

## 7 事業参加・スタッフ参加の「認定印」

- (1) 履修カードの認定印は、愛知県では、主催団体の名称の「ゴム印」を押印し、個人印は認められません。
- (2) 愛知県で申請する場合は、県外者であっても、履修カードの証明の認定印は団体印とし、個人印は認められません。
- (3) 県外での事業参加、スタッフ参加の認定印は、必ず団体ゴム印を押してもらってください。

## 8 再申請

住所移転、勤務先異動等のなんらかの理由で、指導者資格が失効した方で、資格継続を希望する方は、「指導者資格失格後、5年以内」の場合は、再申請できますので、早急に愛知県レク協会事務局にご相談ください。

## 9 本年度、県内のレクリエーション・インストラクター養成講習会の開催地 (2024/4/1 現在)

主催者	期日	会場	連絡先
尾州一宮 レクリエーションクラブ	4月27日～9月28日 全6回	一宮市社会福祉協議会 大和事務所 会議室	TEL 090-8548-7585 事務局 道家
豊橋 レクリエーション協会	5月18日～9月21日 全9回	豊橋市青少年センター (豊橋市牟呂郡字東里26)	TEL 0532-46-8925
愛知県 レクリエーション協会	8月4日～11月2日 全9回	愛知県教育会館 ELICビジネス&公務員専門学校	TEL 052-618-5409

○履修できなかった理論・実技は、「コマ取り」(有料)として次年度の講習会で受講できます。

○他県や他の団体講座からの単位受講も可能です。事務局にご相談ください。

○5年以上前の履修カード証明印は、認められない場合がありますので、ご注意ください。

特定非営利活動法人 愛知県レクリエーション協会  
 〒461-0032 名古屋市東区出来町二丁目8番21号 愛知県出来町庁舎内3階  
 TEL 052-618-5409 FAX 052-618-5408  
 営業日 火曜日～土曜日 10:00～17:00 休業日 日・月・祝  
 E-mail: office@rec-aichi.com URL: https://rec-aichi.com